# （仮称）第２中央生涯活動センター整備基本構想・基本計画（案）に対する意見と市の考え方

## １　意見募集期間

令和５年１月２３日（月曜日）から２月２２日（水曜日）

## ２　意見の提出者数及び意見の件数

提出者数　　４８名
意見の件数　１３９件

## ３　意見の内容と市の考え方

※　用語について
・「(仮称）第１中央生涯活動センター」は「第１中央」という。
・「(仮称）第２中央生涯活動センター」は「第２中央」という。
・「(仮称）第１中央生涯活動センター基本構想・基本計画」は「第１中央の計画」という。
・「(仮称）第２中央生涯活動センター基本構想・基本計画（案)」は「基本構想等」という。

| 該当箇所 | 意見の内容 | 市の考え方 |
|---|---|---|
| 概要版<br>１　計画策定の趣旨と背景 | 『「生涯活動センター」の「生涯活動」とは、「生涯学習」の「生涯」と、「市民活動」や「コミュニティ活動」の「活動」とを組み合わせた造語です。「生涯」にわたって学習活動に限らないあらゆる分野の「活動」を行える場として、全ての世代の市民に親しまれる施設にしたい、なってほしいという意図と願いを込めています。』とあり 10 施設を集約対象としている。<br>貸館として整備することはよいが、社会教育は大切であり、きちんと位置付けを残すことが大事であり、社会教育の場としての公民館の役割を残すべきと考えます。 | 生涯活動センターは、①コミュニティ活動推進機能、②市民活動支援機能及び③生涯学習機能を中核とした施設として想定しています。<br>社会教育の場も含む「生涯活動」の場として、利用していただきたいと考えていることから、活動の場としての公民館の役割は確保されると考えます。<br>そのうえで、計画案での「市民活動スペース」を「生涯活動支援スペース」と改め、市民活動団体にも、障害者団体にも、公民館生涯学習グループにも使用してもらえることを表現したいと考えます。<br>なお、公民館再編の基本的考え方については、公民館運営審議会に現在諮問中であり、引き続き検討を進めてまいります。 |
| 概要版<br>４　基本計画 | 『「施設には、市民活動スペースのほか、150 人程度の利用を想定したホール、10 人程度の利用を想定した小さな部屋から 30 人程度が利用できる部屋まで様々な大きさの部屋を約 10 室、多目的に使える部屋は軽い運動や音楽に適した部屋を 5 室、そして、球技などができる運動室を想定しています。」とあるが、現在の勤労会館のホールは大きさ的にも、使い勝手が良い。150 人程度を見込んでいるが、200 人程度が利用できるホールの整備をし | ホールについては、現在の勤労会館のステージを除いた部分よりやや小さい程度を想定しています。<br>ホールの大きさは、埼玉県建築基準法施行条例の基準を満たしたうえで、どのくらいの規模にできるか、さらに検討します。 |

| 該当箇所 | 意見の内容 | 市の考え方 |
| --- | --- | --- |
| | てもらいたい。 | |
| P1<br>１　趣旨 | 公共交通ネットワークの整備についての記述を具体的にするために公共交通ネットワーク検討委員会を設置し、一体として推進する。<br>理想を実現させるための具体策として、施設の利用率が上がるための交通対策を同時に考えるため。 | 熊谷市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）では、「７統廃合・複合化の推進方針」において、市民にとって使いやすい施設、住みやすい地域・まちとするため、「熊谷市地域公共交通計画」と連携しつつ、移転・集約された施設へのアクセスを確保できるように公共交通の充実・再編を推進することとしています。公共交通の充実・再編に向け、公共交通の担当部署と相談し、検討します。<br>検討委員会の設置は考えていませんが、市民及び施設利用者の方に声がけし、意見を伺う機会を設けたいと考えています。 |
| P3<br>⑴　総合管理計画における考え方<br>ア　市民文化施設 | 市民活動支援センターも⑶　主な事業や⑷　具体的な取組の対象となっているが、論理に飛躍がある。<br>⑵　理由の記載に市民活動支援センターが移転を予定している第２中央生涯活動センターに関する記載がない。 | 生涯活動センターは、①コミュニティ活動推進機能、②市民活動支援機能及び③生涯学習機能を中核とした施設として想定しています。<br>市民活動支援センターは、「第２中央」の機能としてのみ存続するのではなく、他の６つの生涯活動センターにも、市民活動スペースを設ける予定です。将来的には、市内７か所で市民活動支援センター機能が提供される方向を目指しています。 |
| P4<br>⑴　総合管理計画における考え方<br>ア　市民文化施設 | 市民活動支援機能の分散化は、運用と費用の両面で現状よりも効率が悪く、市民活動支援センターを移転する根拠に乏しい。 | 生涯活動センターは、①コミュニティ活動推進機能、②市民活動支援機能及び③生涯学習機能を中核とした施設として想定しています。<br>本市は市民活動が盛んで、現在の市民活動支援センターも好評をいただいていますので、生涯活動センターの整備に当たっては、全てに市民活動支援機能を設け、市民活動団体のみならず自治会、その他市民の自主的な活動が広がるような場となることを期待しています。<br>運用及び費用については、今後、さらに検討しますが、集約により面積や施設を削減しても機能は残し、サービスの質も維持・向上させるという「総合管理計画」の考え方を踏襲しています。 |

| 該当箇所 | 意見の内容 | 市の考え方 |
| --- | --- | --- |
| P7<br>⑵ 今後おおむね 10 年間の計画 | 市民活動支援センターの建物を転用するのであれば、移転せずに現状維持も可能と考える。<br>市民サービスが低下する可能性が高い。 | 今後整備する予定の７つの生涯活動センター全てに市民活動スペースを設ける予定です。<br>市民サービスについては、集約により面積や施設を削減しても機能は残し、サービスの質も維持・向上させるという「総合管理計画」の考え方を踏襲しています。 |
| P10<br>表 1.2<br>（仮称）第２中央生涯活動センター関連の個別施設計画<br>P17<br>イ 熊谷市公共施設等総合管理計画 | ⑴ 市民活動支援センターと荒川公民館は第１中央に移動すべき。<br>⑵ バスを 30 分ごとに駅から出すべきである。<br>⑶ 移動が難しいなら文化センターの４階の講座室及びティアラ 21 内の男女共同参画センター会議室を条件無しに同一料金で半年前から貸出すべき。 | ⑴ これまでの市民活動支援センターでの活動は、全ての生涯活動センターで行えるようにする計画ですが、支援機能の中枢を第２中央で担うように考えています。<br>荒川公民館は、少なくとも 2044（令和 26）年度までは存続する予定です。<br>⑵ バスの利便性向上について公共交通の担当部署と相談し、検討しますが、30 分の頻度は難しいと考えますので、秩父鉄道の活用もご検討ください。<br>⑶ それぞれの施設は、目的をもって設置され条例等により使用料等定めています、意見のような対応はできません。 |
| P16 表中<br>本施設整備及び整備地域に係る施策等 | 施策９「次世代のため、公共施設の整理統合を推進する」において人口予測と税収予測との整合性について記載されていない。 | 本項は、基本構想等策定に当たり整合を図る上位計画を整理したもので、「第２次熊谷市総合振興計画（前期計画）」（以下「前期計画」という。）を抜粋しています。ここでは、人口や税収についての記載はありませんが、「前期計画」策定に当たっては、将来人口を予測し、財政フレームも検討したうえで計画を策定しています。それらの内容は前期計画でご確認ください。<br>なお、令和４年度末に「第２次熊谷市総合振興計画（後期計画）」を策定予定のため、P15 から P16 の内容は変わることがありますので、ご承知おきください。 |

| 該当箇所 | 意見の内容 | 市の考え方 |
| --- | --- | --- |
| P17 表中<br>管理等に関する基本的な考え方 | 公共施設等の総経費を 40 年間で 25～38%削減とあるが、人口予測と税収予測との整合性について記載されていない。 | 本項は、基本構想等策定に当たり整合を図る上位計画を整理したもので、「総合管理計画」を抜粋しています。ここでは、人口や税収についての記載はありませんが、「総合管理計画」策定に当たっては、「第２期熊谷市人口ビジョン・総合戦略」や「第２次熊谷市総合振興計画」を参照しつつ、人口及び財政の現状や課題を整理しています。それらの内容は両計画でご確認ください。 |
| P18<br>３　市民ニーズ | 市民ニーズについて利用料金の観点はあるが、運用面での観点がなく、市民活動支援センターの特長を把握できていない。 | P18 「３　市民ニーズ」は、公共施設に対する市民ニーズを把握するために、2017（平成 29）年度に実施した「公共施設マネジメントに関する市民アンケート」のもので、市有施設の在り方や新たに付け加えるべき機能・魅力について把握するために実施しました。基本構想等では、記載の２点を用いています。<br>運用面では、ワークショップ等実施し策定した第１中央の計画を踏まえていますので、市民活動支援センターの特長も考慮していますが、今後もさらに検討します。 |
| P19<br>図 2.3<br>公平・適正な使用料・利用料金 | アンケート結果を集計した「図 2.3 公平・適正な使用料・利用料金」において現状以下を望む意見が 49.7%あることを評価していない。 | この質問は、公平・適正な使用料・利用料金について尋ねるもので、「２　現状並みでよい」とする回答が 36.7%であったのに対し、「現状より多い方がよい」とする回答（選択肢３～５の合計）が 45.0%、「現状より低いほうが良い」とする回答が 13.0%でした。<br>利用者のコスト負担について聞いている項目のため、「現状並み」と「現状より低い」の数値を合算する考えはありません。<br>第２中央の使用料・利用料金については、負担の公平性の観点から、一定額を負担していただくことを考えています。 |

| 該当箇所 | 意見の内容 | 市の考え方 |
| --- | --- | --- |
| P19<br>公平・適正な使用料・利用料金 | 生涯活動センターの利用料金については、生涯活動を支援する地元企業を想定したネーミングライツの導入や、適切な減免制度の適用、市民活動、コミュニティ活動、ボランティア活動等への参加により取得できる地域通貨（ポイント）による割引等により、市民が生涯学習、市民活動の拠点として引き続き利用しやすい料金設定とするための方策を検討いただきたいと思います。 | ネーミングライツの導入による負担の軽減については今後の検討になります。<br>使用料・利用料金や減免制度については、負担の公平性の観点から、一定額を負担していただくことを考えています。<br>生涯活動センターは、①コミュニティ活動推進機能、②市民活動支援機能及び③生涯学習機能を中核とした施設として想定していますので、ご意見にある、市民活動、コミュニティ活動、及びボランティア活動等へのポイントとの連動も含め、利用しやすい使用料・利用料金になるよう検討します。 |
| P19<br>公平・適正な使用料・利用料金 | 第２中央の使用料・利用料金は無料を希望する。 | 第２中央の使用料・利用料金については、負担の公平性の観点から、一定額を負担していただくことを考えています。<br>ただし、「市民活動スペース（生涯活動支援スペース）」が、無料で使用することができることは、基本構想等に明記してあります。 |
| P19<br>公平・適正な使用料・利用料金 | 市民活動が活発に、民主的に展開されるためには、ニーズのほりおこしを今一度進めてから金額を考えてほしい。<br>その際、やはり指定管理者制度のことが問題になってくるのではないか。<br>現在の市民活動支援センターが築いてきたネットワークを継続して血の通った基本構想等をまとめてほしい。 | 第２中央の使用料・利用料金については、負担の公平性の観点から、一定額を負担していただくことを考えています。<br>市民活動支援センターは、平成 20 年３月の開設以来、指定管理者が管理してきました。<br>第２中央も、指定管理者が管理運営する方向で検討しています。<br>指定管理者の選定に当たっては、募集要項や仕様書を検討する際、これまでの説明会やパブリックコメントでの意見を参考にするとともに、今後の設計段階での市民及び施設利用者の意見等参考にします。 |
| P20～<br>４　集約対象施設の現状 | ⑴ 計画の再検討望みます。<br>利用状況等分析したところ稼働率が低いにもかかわらず、場所もコンセプトも変えずに同じような施設を多大な公費をかけて建設するのは、無駄な箱物行政になります。<br>他にも老朽化等の問題を抱えている施設は有るので総合的に考えて | ⑴ P25 の「⑵利用状況」では、定員充足状況、貸出単位の稼働率、曜日別の利用状況、利用用途など多角的な視点から検討し、その結果、集約対象施設の面積の合計 7,320 ㎡に対し、第２中央では、延べ面積 2,982 ㎡を見込み、面積で約 59％の削減を見込んでいます。また、面積の削減 |

| 該当箇所 | 意見の内容 | 市の考え方 |
| --- | --- | --- |
| | 有意義に未来に意味ある公費を使うべき。<br>⑵ 施設の所管課の一本化、なぜ５分割されているか意味が分からない。<br>似たような施設なのに所管が分かれていることは合理性に欠けます。 | により維持管理費の削減も期待できます。<br>そのうえで、集約により面積や施設を削減しても機能は残し、サービスの質も維持・向上させるという「総合管理計画」の考え方を踏襲しています。<br>整備予定地は、まとまった面積があり老朽化施設の除却にもつながることから選定しています。<br>コンセプトは、基本構想にまとめています。<br>市有施設の老朽化は喫緊の課題であり、多くは、第１中央及び第２中央の整備を予定している中央エリアに存在しているため、２施設の早期整備を進めています。<br>⑵ 利用状況等の施設名に所管課を記しているのは、現状を示すためです。集約対象の 10 施設は、集約対象施設の現状に示したとおり設置目的等が異なるため、所管が異なっています。法律の改正などに伴い利用方法が変わってきていますので、施設を取り巻く課題等を整理し、基本構想等をまとめています。なお、施設整備後は、市民活動推進課が所管する施設となります。 |
| P25～P26<br>⑵利用状況 | 利用状況が諸室の稼働率だけなので、貸出時間別の利用者実績、定員稼働率の資料を提示してください。<br>それを元に歳入・歳出を分析し、維持費と利用者数から維持の可不可を判断すべきではないか。<br>そのような分析無しで第２中央の平面配置（案）を提案している。建てることが前提なのはおかしいと思います。 | 諸室面積及び機能等については、定員充足状況、貸出単位の稼働率、曜日別の利用状況、利用用途など多角的な視点から検討し、第３章基本構想に施設計画の考え方としてまとめました。その資料は、基本構想等には含めず、別に報告書として整理しますので、市民活動推進課でご確認ください。<br>現状の施設を維持するためのコストは、公共施設マネジメントの取組において把握し、それぞれの施設に耐震化や長寿命化を行うよりも、集約し建替えたほうが効率的なことから第２中央の整備を進めています。なお、施設整備費及び維持管理運営費は、P51 の「⑴概算事業費の算出」に記載してあります。 |

| 該当箇所 | 意見の内容 | 市の考え方 |
| --- | --- | --- |
| P25～P26<br>⑵ 利用状況 | 市民活動支援センターの稼働率は他の施設よりも高く、それよりも稼働率が低い軽体育室だけを評価している根拠がない。 | 市民活動支援センターの稼働率が100%となっている「オフィススペース」３室は契約団体の事務所として定期で貸し出している部屋です。本来、事務所として利用していただく想定でしたが、１部屋が時折相談室として使われるだけで、実質団体の物置となっているのが現状です。そのため、第２中央では、オフィススペースは作らず、ロッカーでの対応を検討しています。また、無料で利用できる会議室は稼働率が 38.4%です。<br>諸室面積及び機能等については、定員充足状況、貸出単位の稼働率、曜日別の利用状況、利用用途など多角的な視点から検討した結果、勤労青少年ホームの軽体育室や勤労者体育センターのみならず、集会室、会議室等においても、体を動かす活動が多かったことから使用方法が限定される諸室ではなく、多目的で利用できる諸室（活動室、多目的室等）を中心に計画したところです。<br>表現上の誤解を避けるため、契約団体が常時利用している、市民活動支援センターのオフィススペース及び勤労会館の第２会議室の稼働率の欄は「契約団体常時利用」とします。 |
| P25～P26<br>⑵ 利用状況 | 集約対象施設の稼働率が低調とあるが、その原因や対策は検討されたのか。それらについての説明を求めます。 | 基本構想等では、定員充足状況、貸出単位の稼働率、曜日別の利用状況、利用用途など多角的な視点から検討し、P29「５ 施設を取り巻く課題」で整理し、「第３章 基本構想」、「第４章 基本計画」を取りまとめてあります。 |
| P29<br>⑴ 施設全体についてア 利用状況に応じた諸室の集約 | 地元に精通したコーディネーターが必要と考える。ただの貸館にしないためです。<br>どんなに諸室があってもコーディネーターがいて発展的なアドバイスがなければ、良い活動の場にはならないと感じます。 | 第２中央は、市が整備し、民間事業者（指定管理者）が管理運営する方向で検討しています。<br>指定管理者の選定に当たっては、募集要項や仕様書を検討する際、これまでの説明会やパブリックコメントでの意見を参考にするとともに、今後の設計段階での市民及び施設利用者の意見等参考にし、皆さんが安全に笑顔で生涯活動を行える場「つながるフィールド」を目指して進めます。 |

| 該当箇所 | 意見の内容 | 市の考え方 |
| --- | --- | --- |
| P29<br>⑴ 施設全体についてイ 多様な人の利用・地域づくりの場 | ⑴ 「生活や地域課題の解決を図る社会教育の場」を実現すべきである。そのためには、社会教育を実現できる担当者が必要である。前例主義が社会教育を邪魔している。<br>⑵ 委託業者は市民活動を中心に考える会社にしてほしい。<br>⑶ 市民のクレームや意見を聞く担当部署を設けて欲しい。<br>⑷ 各公民館で実施していた学級講座を維持して欲しい。<br>⑸ 申し込みは半年前からにすべきである。１階の活動室は市が主催する講座を実施し、２階を市民活動に貸し出すこと。<br>⑹ 坂戸市民塾やキタガク講座（北本のキタガク学苑）等の制度を導入すべきである。<br>⑺ 会場料金は午前・午後・夜間に分け平日と土日で料金を変える。申し込み時に料金を支払い、キャンセルがあっても返金しない。<br>⑻ 建物ばかり作っても運営方針が明らかでなければ、無駄な施設になってしまう。 | ⑴ 生涯活動センターは、①コミュニティ活動推進機能、②市民活動支援機能及び③生涯学習機能を中核とした施設として想定しています。<br>社会教育の場も含む「生涯活動」の場として利用いただき、地域課題や社会的課題の解決にも資するような、地域住民や市民の生涯活動の場となることを目指しています。<br>⑵ 指定管理者募集の際、「市民活動の支援に関する業務」や「市民のための学習会・研修会・講座等の実施に関する業務」の実施を条件にすることを考えています。<br>⑶ 担当は、施設を所管する部署となり、第２中央は、市民活動推進課です。<br>⑷ 今後の検討課題となりますが、講座等の実施については⑵でお答えしたように、指定管理者が実施する予定です。<br>⑸ 運営については今後検討します。諸室について、第２中央は市民活動支援機能の充実を第一に考え、市民活動スペース（生涯活動支援スペース）を１階に配置する予定です。<br>⑹ 運営については今後の検討課題となりますが、⑵でお答えしたように、指定管理者が民間の活力やノウハウを発揮し利用者のニーズに対応した事業が実施できるよう進めていきます。<br>⑺ 利用区分は、細かい設定ができないか検討しています。<br>施設使用料は、現在のコミュニティ施設を例にすると、利用許可の際徴収し、特別な場合を除き返還しないこととなっていますので、同様の考え方となります。<br>⑻ 基本構想等で現段階での運営方針を明らかにしています。 |
| P29<br>⑴ 施設全体についてイ 多様な人の利用・ | 公民館は「生活や地域課題の解決を図る社会教育の場」から「趣味を楽しむ場」に移行しつつある。と記されています。この記述の通りと考えますが本計画の中に趣味として制作した絵画・ | 生涯活動センターは、特定分野のための専用スペースは原則設けない方針です。<br>しかしながら、活動している方々の発表の場は必要だと考えていますの |

| 該当箇所 | 意見の内容 | 市の考え方 |
| --- | --- | --- |
| 地域づくりの場 | 書・写真等の展示発表の場となる展示室（ギャラリー）の記述がございません。既存の施設もきちんと整備されたものは無いかも知れませんが、日常的に展示できる照明設備のある展示スペースができるといいと思います。 | で、活動室や通路が展示室（ギャラリー）のように使えるような設備ができないか、設計段階で検討します。 |
| P29<br>⑴ 施設全体についてイ 多様な人の利用・地域づくりの場 | 『公民館は「趣味を楽しむ場」に移行しつつある』と有りますがそうでしょうか。元気で集まれる場所がある事が地域では大切なことだと思われます。これこそがコミュニティが出来る場と感じています。ひいては集まれる場が有るから健康を保てるとも感じます。 | 「総合管理計画」では、７つの生涯活動センターの整備のほか、各地域・校区に地域会館も順次整備する予定です。利用しやすい施設をご利用ください |
| P29<br>⑴ 施設全体についてイ 多様な人の利用・地域づくりの場 | 利用者の固定化、高齢化が進んでいる現状のなか、移転したら解決するのか。若年層の利用の活性化や、若年層と高齢層の融和に対する施策や構想はあるか。 | 本市は市民活動が盛んで、現在の市民活動支援センターも好評をいただいていることから、７つの生涯活動センターの整備に当たっては、全てに市民活動スペースを設け、市民活動団体のみならず自治会、その他市民の自主的な活動が広がるような場となることを期待しています。<br>基本構想等では、全ての世代に親しまれる施設になるよう、基本理念をまとめ、その実現を目指します。 |
| P30<br>⑵ 各施設についてア 市民活動支援センター<br>P33<br>1 施設計画の考え方<br>⑴ 現施設の利用状況を踏まえた機能の維持・向上 | ⑴ 昼夜別のデータが開示されておらず根拠がない。利用率 100%の施設に評価がなく課題とは考えにくい。<br>⑵ 利用率 100%の施設に対する評価が欠落しており、この部分が市民活動を啓発している点を理解できていない。<br>⑶ 利用率 100%の市民活動支援センターに対するコメントが欠落している。 | ⑴ 「⑵ 各施設について」は、定員充足状況、貸出単位の稼働率、曜日別の利用状況、利用用途などのデータとともに、施設管理者へのヒアリング等も併用し、課題等をまとめました。その資料は、基本構想等には含めず、別に整理していますので、市民活動推進課でご確認ください。<br>⑵ 市民活動支援センターの稼働率が100%となっている「オフィススペース」３室は、契約団体の事務所として定期で貸し出している部屋です。本来、事務所として利用していただきたかったのですが、１部屋が時折相談室として使われるだけで、実質団体の物置となっているのが現状ですので、利用率 100%としての評価はできません。<br>なお、こうした現状から、第２中央では、オフィススペースは作らず、ロッカーでの対応を検討していま |

| 該当箇所 | 意見の内容 | 市の考え方 |
| --- | --- | --- |
| | | す。<br>⑶ 市民活動支援センターの稼働率が100％となっている理由は⑵のとおりです。表現上の誤解を避けるため、契約団体が常時利用している、市民活動支援センターのオフィススペース及び勤労会館の第２会議室の稼働率の欄は「契約団体常時利用」とします。 |
| P33<br>⑷デジタル化等による施設利用の効率化 | ⑴ 施設内で Wi-Fi 利用を可能に<br>⑵ 大人数収容できるホールや部屋には、プレゼン可能な音響装置、TV モニター、プロジェクター等の設置を | 意見の内容は、基本構想等に含んでいます。 |
| P33～P34<br>⑸ ユニバーサルデザイン・バリアフリーへの配慮 | デフスペース（耳の聞こえない人にとって使いやすい環境）を取り入れてほしい。<br>壁を丸くする、ミラーの設置、電子文字掲示板、エレベーターの窓をガラスにする。 | 誰もが利用しやすい施設づくりが重要となりますので、今後の設計段階で障害別の当事者の意見を聞きながら進めたいと考えています。 |
| P34<br>⑻ 防災への備え | ⑴ 停電時の電力の供給時間は、災害初期対応で必要な 72 時間以上となっているか不明である。<br>⑵ 地域防災計画との整合が取れているか不明である。 | ⑴ 電力の供給時間は、今後の設計段階で検討します。<br>⑵ 地域防災計画と整合を図るとともに相互に連携し推進することとしています。関連計画との関係及び本計画の位置付けは、P14 「２ 関連計画等」に整理してあります。 |
| P35<br>２ 基本理念 | 「つながる空間」、「つながる機会」、「つながる活動」とあるが、施設設計については、障害者、高齢者、当事者（特に障害別の当事者）の参加を要望する。 | 誰もが利用しやすい施設づくりが重要となりますので、今後の設計段階で障害別の当事者等の意見を聞きながら進めたいと考えています。 |
| P35<br>２ 基本理念 | 基本構想の「つながる空間」、「つながる機会」、「つながる活動」は今の時代に合った、そしてこれからの社会に求められるプランで、コンセプトに賛同します。 | 基本構想等で基本理念や施設計画など定めました。今後の設計段階でも市民及び施設利用者の意見に耳を傾けながら、皆さんが安全に笑顔で生涯活動を行える場「つながるフィールド」を目指して進めます。 |
| P35<br>２ 基本理念 | すばらしい基本理念だと思います。生涯学習と市民活動の発展に資する施設とするため、施設運営者には、つながる「空間」、「機会」、「活動」を創出する力が求められます。<br>また、熊谷の市民参加と協働によるまちづくりを具現化してきた市民活動支援センターの機能を継承、発展させ | 指定管理者の選定に当たっては、募集要項や仕様書を検討する際、民間の活力やノウハウを発揮し利用者のニーズに対応した事業が実施できるよう考慮するとともに、これまでの説明会やパブリックコメントでの意見、今後の設計段階での市民及び施設利用者の意見等参考にし、皆さんが安全に笑 |

| 該当箇所 | 意見の内容 | 市の考え方 |
| --- | --- | --- |
| | ていくことが重要です。<br>施設運営者の選定に際しては、応募要項、審査基準等において、指定管理業務の範囲として「市民活動支援業務」を明示し、運営体制として施設の基本理念に即した「支援する力」を備えているかを審査し、重点を置いて評価することが大切だと思います。<br>　また、実際の施設運営に当たっては、利用者からの評価を十分に反映する等により、満足度の高い運営を担保していただきたいと思います。 | 顔で生涯活動を行える場「つながるフィールド」を目指して進めます。 |
| P36<br>３　整備予定地<br>⑴　整備予定地の位置 | 都市計画を踏まえた計画となっているか不明である。 | 整備予定地は、令和４年３月に策定した「熊谷市都市計画マスタープラン」においてエリア・コミュニティ拠点となっています。<br>エリア・コミュニティ拠点は、各地域（エリア）・校区における市民活動や暮らしを支える機能を備えた拠点です。「（仮称）生涯活動センター」及び「（仮称）地域会館」を設定しています。<br>整備予定地の用途地域などは、P37 ⑵ 整備予定地の概要に整理してあります。 |
| P36<br>３　整備予定地 | 第１中央がどこにできるのかということと、市民体育館の建て替えのことも聞いています。<br>総合的な都市計画（道路や公園の整備なども含めて）が示されるべきではないか。 | 令和４年３月に策定した「熊谷市都市計画マスタープラン」において、本市が目指す将来都市構造は、複数の拠点と公共交通等のネットワークをつなぎ合わせた多核連携型コンパクト・プラス・ネットワークの構築を基本的な考え方としています。<br>この考え方を踏まえ、第１中央及び第２中央はエリア・コミュニティ拠点として、市民体育館は新スポーツ・文化・健康拠点となっています。<br>詳しくは、「熊谷市都市計画マスタープラン」をご確認ください。 |
| P36<br>３　整備予定地<br>⑴　整備予定地の位置 | 計画地のアクセスが良くない。<br>送迎など行うことも必要だと思う。<br>また、市中心部から離れているため、施設での人々の活動がここで完結してしまう。<br>民間と協力するなど施設周辺へ店舗誘致等行い、人の流れをつくり、施設での活動が外にも見える・伝わるよう | 施設へのアクセスについては課題と認識しています。「総合管理計画」では、「７　統廃合・複合化の推進方針」において、市民にとって使いやすい施設、住みやすい地域・まちとするため、「熊谷市地域公共交通計画」と連携しつつ、移転・集約された施設へのアクセスを確保できるように公共交通の |

| 該当箇所 | 意見の内容 | 市の考え方 |
| --- | --- | --- |
| | にすると「つながり」が広がるのではないかと思う。 | 充実・再編を推進することとしています。公共交通の充実・再編に向け、公共交通の担当部署と相談し、検討します。<br>また、駐車場及び駐輪場の確保、秩父鉄道の周知も併せて進め、機会や活動のつながりが広がるよう進めます。<br>施設周辺への店舗誘致は難しいとは考えますが、施設での活動が外に広がるような方策を検討します。 |
| P36<br>３　整備予定地 | ⑴ 敷地内にベンチがあり、憩いの場があり、花壇など緑、花を愛でるような環境があるのか。<br>⑵ センターにどのくらい広報をかけるのか。広く市民に知らせるために広報の一層の推進が必要と思われる。 | ⑴ 敷地内には緑地等を設け、埼玉県の「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」による緑化も推進します。<br>⑵ 第２中央は、令和 10 年度のオープンを目指しています。それまでに、基本構想等の策定段階、設計段階、オープンの周知と段階を追って広報する予定です。 |
| P36<br>３　整備予定地 | 整備予定地の変更<br>工事期間は、勤労会館が利用できなくなるので他の場所に設置していただきたい。 | 本市では、少子高齢化や公共施設の老朽化を踏まえ、2011（平成 23）年度からアセットマネジメント（公共施設マネジメント）に取り組んでいます。<br>市有施設の老朽化は喫緊の課題であり、整備予定地にある施設も例外ではありません。<br>工事期間中ご不便をおかけしますが、他の施設をご利用ください。 |
| P37<br>⑵ 整備予定地の概要 | 前面道路のみの現況のみならず周辺の道路状況も考慮すべき。<br>進入路の信号機の設置状況（右折信号）や周辺道路の状況（幹線道路への接続など）改善すべき部分がある。 | 周辺の道路のうち東側道路は、用水路を含めた一体的な整備を考えています。<br>他の道路や信号機については、新幹線の高架や変形の十字路などの現況を考慮すると極めて難しい課題と考えます |
| P40<br>４　事業手法の検討 | 民間委託ではなく、障害者、高齢者に理解のある団体で、熊谷市で行っている条件をお願いしたい。 | 第２中央は、公設＋指定管理方式での整備を考えています。事業手法の評価については、P52 をご確認ください。<br>運営については、今後の検討課題となりますが、指定管理者が民間の活力やノウハウを発揮し利用者のニーズに対応した事業が実施できるよう、指定管理者募集の際、条件を工夫したいと考えています。 |

| 該当箇所 | 意見の内容 | 市の考え方 |
| --- | --- | --- |
| P43<br>⑸ 運動室 | ２階の運動室は不要です。<br>運動は別の施設でやってほしい。 | 集約対象施設のコミュニティセンター体力づくり室、勤労青少年ホームの軽体育室及び勤労者体育センターで運動が行われていました。また、他の施設でも体を動かす運動が行われており、利用ニーズが高いことから運動室や多目的室を設けることとし、P33の「１ 施設計画の考え方を」をまとめました。 |
| P43<br>⑻ 市民活動スペース | 市民活動スペースは予約できたほうが良い。ネットで予約できれば便利だと思う。<br>無料で利用できるスペースが少ない中、予約できないと朝から並ぶようになると予想される。 | 市民活動スペースは「閉ざされた空間ではなく、交流とにぎわいのスペースとします。個人でも団体でも、予約なし・無料で利用することができます。」とあるように、現在の市民活動支援センターの交流スペースをイメージしています。<br>１階だけでなく、２階・３階にもできる限り交流スペースを設ける予定です。<br>第２中央では『つながる空間』『つながる機会』『つながる活動』を提供することで、地域住民や市民の生涯活動の場となることを目指しています。 |
| P44<br>⑾ トイレ | LGBT の方でも使えるトイレも入れるべきである。 | ユニバーサルトイレを整備する予定です。 |
| P44<br>⑾ トイレ | 健常者・障害者と分けるのではなく、全てユニバーサルトイレにして欲しい。（介護が要らない車いす利用者向け）<br>介護者が一緒に入って介護し易い大きな男女共用トイレも各階に１つ設置してほしい。 | 市民活動支援センターでの説明会の際、ユニバーサルトイレについての資料をいただきました。<br>資料を参考に、お年寄り・障害者・お子様連れの親子全てに優しく使い易いトイレにしたいと考えています。 |
| P45<br>２ 施設計画 | 今後の設計段階で、利用者を交えて検討する。<br>検討委員会を設置する。 | 基本構想等で基本理念や施設計画など定めました。今後の設計段階でも市民及び施設利用者の意見に耳を傾けながら、皆さんが安全に笑顔で生涯活動を行える場となるよう進めます。<br>その際は、検討委員会という組織でなく、市民及び施設利用者の方に声がけし、意見を伺う機会を設けたいと考えています。 |
| P45<br>２ 施設計画 | 150 人程度の利用を想定したホールとあるが、ホールの天井が低いと、映写した時に後ろの人が見にくいため、天井の高さを高くしてほしい。 | 今後の設計段階で参考にします。<br>現段階では、舞台、照明設備及び固定の客席のある諸室ではなく、会議や研修、地域活動等で使える諸室を想定しています。 |

| 該当箇所 | 意見の内容 | 市の考え方 |
|---|---|---|
| | | 表現上の誤解を避けるため、「活動室（大)」とします。 |
| P45<br>２　施設計画 | 一部、可動間仕切りを取り入れ、利用規模に応じて部屋の大きさを変更できるが、その機能を可能な限り他の部屋にも取り入れるべき。 | 可動間仕切りは、音漏れやコストが高くなるなどデメリットもありますので、慎重に検討します。 |
| P45<br>２　施設計画 | 美術工芸室などニーズの多様化に対応できるよう残すべき（陶芸窯についても同様) | 生涯活動センターは、特定分野のための専用スペースは原則設けない方針です。 |
| P48<br>３　施設のモデルプラン | 車椅子用の駐車場には屋根をつけてほしい。 | 車椅子駐車場及び車寄せは、雨天時乗降しやすいように、屋根を検討しています。 |
| P49<br>図 4.2 施設配置図（案) | 市民活動団体のイベント用の資機材を保管するための倉庫が駐車場にあればよい。 | 施設内に市民活動団体など利用者向けのロッカーを検討しています。<br>利用者の利便性確保の観点から、駐車場及び駐輪場ができるだけ多くなるよう施設配置を検討しますので、倉庫の設置は難しいと考えます。 |
| P49<br>図 4.2 施設配置図（案) | 芝生広場を希望する。<br>各種イベント（外遊び）に多目的に活用できる。 | 敷地内に緑地等を設ける予定で進めており、キッズスペースとつなげ外遊びができるように考えています。<br>イベントは、駐車場をまとめて計画し、その一部分がイベントスペースとして機能するよう考えています。 |
| P49<br>図 4.2 施設配置図（案) | 施設を集約するのはよいが、活動が集中した場合、駐車場利用に混乱が生じる可能性がある。 | 整備予定地には３施設ありますが、現在の駐車台数は 92 台、車いす使用者駐車場 4 台です。<br>第２中央は、多数の利用者が自転車や自動車で来ていただくことも想定し、駐輪場、駐車場の台数を可能な限り増やし、普通自動車用 112 台、軽自動車用 22 台、車いす使用者駐車場 5 台、そのほかにバイク 10 台、自転車 40 台分を整備する予定です。<br>併せて、公共交通機関も案内し、訪れやすい施設にしたいと考えています。 |
| P50<br>⑵各階平面配置（案） | ⑴ ２階運動室を活動室に変更すべきである。吹き抜けをやめ、３階の運動室Ｂにする。<br>⑵ 各階及び外にポスター掲示及びパンフ設置場所を作るべきである。担当部署が許可を出し、該当団体がセンターまで持参し、掲示・設置する。 | ⑴ 運動室は、天井が高いため２階に配置し、施設全体の高さを抑えて周辺環境に配慮する計画としています。ご意見の内容は今後の設計段階で参考にしますが、建築関係法令等を遵守したうえで、より良い施設となるよう検討します。<br>⑵ ポスター掲示やパンフレット置場については、ご意見を参考に検討し |

| 該当箇所 | 意見の内容 | 市の考え方 |
| --- | --- | --- |
| | | ます。<br>なお、屋外への掲示及び設置は、施設管理上難しいと考えます。 |
| P50<br>⑵各階平面配置（案） | 年齢的にも人数が増加しないため、少人数で活動できる部屋で良い。 | 施設、特に諸室は、定員充足状況、貸出単位の稼働率、曜日別の利用状況、利用用途など多角的な視点から検討しました。<br>今後の設計段階でも市民及び施設利用者の意見に耳を傾けながら、皆さんが安全に笑顔で生涯活動を行える場「つながるフィールド」を目指して進めます。 |
| その他<br>（地域説明会について） | 地域説明会に出席したが、決定したことを説明する場であって、市民と練り直す姿勢が全く感じられなかった。まだまだ、話し合いが必要だと思います。 | 地域説明会は、基本構想等の案を説明し、施設整備について理解していただく機会として、また、意見をいただきより良い基本構想等にしていくために開催しました。市民の皆様からは、同時に実施しているパブリックコメントでも意見を募集していますので、これらを参考により良い基本構想等になるように検討します。 |
| その他<br>（施設設備について） | ⑴ 金融機関の ATM 設置<br>⑵ 近辺へのバス停設置と便数増<br>⑶ 市民活動スペース利用は無料に<br>⑷ 飲料用自動販売機の設置<br>⑸ 市民活動発表のための機材準備<br>⑹ 印刷機の利用料金は低額に<br>⑺ 公衆電話設置 | ⑴ 施設への設置は、セキュリティの確保ができないため難しいと考えます。周辺のスーパーマーケットやコンビニエンスストア等に設置されている ATM をご利用ください。<br>⑵ 現在も勤労青少年ホーム前の停留所があります。バスの増便を公共交通の担当部署と相談します。<br>⑶から⑸ 意見の内容は、基本構想等に含んでいます。<br>⑹ 実費負担を基本として運営の際、考慮します。<br>⑺ 通信事業者に要請します。 |
| その他<br>（運営方法について） | 公設民営とのことですが、公民館や社会教育の役割は残すべきではないでしょうか。市の職員はどんな形で、どのくらい配置されるのか説明ではわかりませんでした。 | 第２中央は、市が整備し、民間事業者（指定管理者）が管理運営する方向で検討しています。<br>第２中央は、生涯活動センターとして整備します。「生涯活動」は、「生涯学習」の「生涯」と「市民活動」や「コミュニティ活動」の「活動」を組み合わせた造語ですが、この中に、「公民館や社会教育の役割」は含んでいると考えます。<br>なお、市の職員は、施設に常駐せず、施設の目的外使用許可など、指定管理 |

| 該当箇所 | 意見の内容 | 市の考え方 |
| --- | --- | --- |
| | | 者に委ねられない事務を行います。 |
| その他<br>（基本構想等及び施設マネジメント全般について） | ⑴ ５年前からの検討事項を市民が知らないのは問題ですよ。平成 30 年の市報掲載ありと聞き及びました。一般市民が誰も知らない案件で、私自身正直初耳でびっくりしています。<br>（意見の内容から本市の公共施設マネジメント全般の意見と受け取り、市の考え方を示しました。）<br>⑵ 市民の意見を取り入れるなら聞いてから計画立案が順番なのでは？<br>（説明会へ参加しての、基本構想等に関する意見と受け取り、市の考え方を示しました。）<br>⑶ 地区ごとに意見拝聴しても全体のコンセンサスが取れるとは思いませんが。<br>（説明会へ参加しての、基本構想等に関する意見と受け取り、市の考え方を示しました。） | ⑴ 本市における公共施設マネジメントの取組は、平成 23 年度に公共施設の状況調査に着手して以降、庁内組織設置、第１回市民アンケート等を経て、平成 27 年３月の熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針の策定という形で最初の成果を取りまとめました。その後も、同基本計画策定、１年間の市報連載、熊谷市公共施設白書作成、第２回市民アンケート実施、最初の市民説明会や市民ワークショップ開催、公共施設再編方針案の公表とエリア別市民説明会・地域説明会開催等により取組を推進し、令和２年３月までに熊谷市個別施設計画を策定しました。<br>以上のような経過を経ていますので、市民皆様の意見が反映され、周知されていると考えていますが、今後も周知に努めたいと考えます。<br>⑵ 計画に市民及び利用者の意見を取り入れるため、モデルケースである第１中央の設計の際に実施したワークショップの意見を参考に基本構想等を作成しました。<br>⑶ 熊谷市個別施設計画では、生涯活動センターを７館整備することとしています。<br>第１中央は中央公民館が所管し、第２中央は市民活動推進課が所管しています。７館同じに考えず、「生涯活動」を行える場としてすべての世代の市民に親しまれる施設にしたいと考えたうえで、それぞれの所管課に応じた強みを生かしながらより良い施設となるように検討していますのでご理解ください。 |
| その他<br>（交通アクセス） | 建設場所の再検討を望む。<br>私は車いす利用者です。利用するに当たり公共交通機関がなく利用しにくい施設と思った。 | 施設へのアクセスを確保できるように公共交通の充実・再編に向け、公共交通の担当部署と相談し、検討します。<br>また、生涯活動センター及び補完する地域会館等も順次整備する予定です。利用しやすい施設をご利用ください。 |

| 該当箇所 | 意見の内容 | 市の考え方 |
| --- | --- | --- |
| その他（施設の名称） | 名称を「(仮称) 第２中央生涯活動支援センター」とする。<br>市民のあらゆる分野の活動を行える場として、全ての世代の市民に親しまれる施設とするには、市民の主体性を啓発できる必要があり、そのためには施設の運用方針は支援であることを明確にするため。 | 生涯活動センターは、①コミュニティ活動推進機能、②市民活動支援機能及び③生涯学習機能を中核とした施設として想定しています。<br>この「生涯活動」は、「生涯学習」の「生涯」と「市民活動」や「コミュニティ活動」の「活動」を組み合わせた造語ですが、施設の基本理念にもつながると考えています。<br>また、「支援」を入れることによりその機能だけ前面に出てしまい、「全ての世代の市民に親しまれる施設」から方向がずれてしまうという心配もあります。<br>そのため、基本構想等ではこのままとしますが、施設開設前に名称を決定します。 |
| その他（ギャラリー） | 多様な使い方は良いが、ギャラリーとしてのスペースが欲しいですね。<br>熊谷市は、作品の展示・展示販売できる場所が少なすぎる。 | ギャラリーとしての専用スペースは設けず、市民活動スペースと通路を隔てる間仕切りや施設内の壁面などに展示スペースを設けるよう検討しています。<br>なお、展示販売までは想定していません。 |
| その他（利用者の意見） | 集約対象施設利用者の意見が重要かと。 | 第２中央の基本構想等の策定に当たっては、ワークショップ等実施して検討した第１中央と、主な集約対象施設の機能が同様なことから、第１中央の計画を踏まえた計画としています。また、基本構想等の案について、集約対象施設利用者及び市民に向けた説明会を実施するとともに、パブリックコメントを実施し意見を集約しています。今後も、設計段階での情報開示を進めるとともに意見交換の場を設け、使いやすい施設づくりを進めていきます。 |
| その他（提案） | 秩父鉄道石原駅構内の空き地に新施設を建設することを提案する。<br>理由は以下のとおり。<br>⑴ 公共の足として大変便利（駅隣接施設、遊休地活用）。<br>⑵ 経営苦しい秩父鉄道の維持の一助になる。<br>⑶ 古い施設を壊す期間がないので、建築期間が短縮できる。 | 本市では、少子高齢化や公共施設の老朽化を踏まえ、2011（平成 23）年度からアセットマネジメント（公共施設マネジメント）に取り組んでいます。<br>市有施設の老朽化は喫緊の課題であり、整備予定地にある施設も例外ではありません。<br>基本的な考え方は「市民サービスの維持・向上」です。施設利用者は鉄道利 |

| 該当箇所 | 意見の内容 | 市の考え方 |
| --- | --- | --- |
| | ⑷ 他の老朽化した施設もここに機能集約、または市の一部機能を持ってくれれば人員配置の面で有利に働きます。<br>⑸ 比較的使用率の高い図書館なども機能統合しても良いと思います。<br>旧施設は取り壊し後、その施設の駐車場にするのもよいでしょう。施設隣接駐車場はハンディキャップ優先駐車と資材の運搬の際の荷の積み下ろし作業中のみ。 | 用者だけでなく、自動車・自転車の方も多数います。「旧施設は取り壊し後、その施設の駐車場にするのもよい」とのことですが、現在の整備予定地であれば、車いす使用者駐車場も確保でき、車寄せに屋根を設置することで、リフト付きの自動車の乗り降りや資材の積み下ろしも便利にできると考えています。<br>バスでのアクセスなど課題はありますが、新たな用地を取得する考えはありません。 |
| その他<br>（計画） | 第１中央の計画を考慮してから、第２中央の基本構想等の再検討望みます。<br>多大な公費をかけて建設するのは、無駄な箱物行政になります。 | 第２中央の基本構想等の策定に当たっては、第１中央と、主な集約対象施設の機能が同様なことから、第１中央の計画を踏まえた計画としています。<br>第１中央は、課題があり解決までに時間を要する見込みです。<br>市有施設の老朽化は喫緊の課題であり、多くは、第１中央及び第２中央の整備を予定している中央エリアに存在しているため、２施設の早期整備を進めています。 |
| その他<br>（利用者増） | 利用者を増やす工夫はしていますか。<br>利用する人を増やすために、具体的に何をしていますか。 | 利用者増及び利便性の向上を目指して、利用データ等の分析等実施し、基本構想等をまとめ、パブリックコメントを実施しています。<br>これまでの説明会やパブリックコメントでの意見を参考にするとともに、今後の設計段階でも市民及び施設利用者の意見に耳を傾けながら、皆さんが安全に笑顔で生涯活動を行える場「つながるフィールド」を目指して進めます。<br>第２中央は、令和 10 年度の供用開始を見込んでいるため、今後、さらに検討します。 |
| その他<br>（指定管理者） | 指定管理者の選定は慎重に行ってもらいたい。<br>指定管理者がどれだけ地域・活動を理解しているか。<br>運営費が安価ということで（理解の無い）大手事業者に託されることへの心配です。 | 指定管理者の選定に当たっては、募集要項や仕様書を検討する際、これまでの説明会やパブリックコメントでの意見を参考にするとともに、今後の設計段階での市民及び施設利用者の意見等参考にし、皆さんが安全に笑顔で生涯活動を行える場「つながるフィールド」を目指して進めます。 |

| 該当箇所 | 意見の内容 | 市の考え方 |
| --- | --- | --- |
| その他<br>（子供の安全性） | 子供・ベビーの安全性を考える | 市の最上位計画である総合振興計画の将来都市像は、『子どもたちの笑顔があふれるまち熊谷～輝く未来へトライ～』です。<br>基本構想等も将来都市像の実現を念頭に策定しています。<br>一例として、ユニバーサルデザイン・バリアフリーへ配慮し、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい施設づくりを進めることや、キッズコーナー及び授乳室の設置など子ども連れの方が利用しやすい施設も設置します。<br>皆さんが安全に笑顔で生涯活動を行える場「つながるフィールド」を目指して進めます。 |
| その他<br>（避難所） | 災害時の避難の際、福祉避難所としても使えるような施設にしてほしい。 | 福祉避難所は、避難生活の長期化が見込まれる場合等に要配慮者（高齢者・障害者・乳幼児など、災害時の避難や生活に配慮が必要な方々）を受け入れるために開設する避難所で、主に社会福祉施設を指定しています。<br>ご意見の内容を防災担当部門と共有し、検討します。 |
| その他<br>（日本一住みやすい街づくりを実現するために） | 熊谷市を日本で一番住みやすく、移住者も増える街に作り上げるために、市民活動支援センターを駅とか市役所に近い集まりやすい場所にすべきで、第１中央にするべきである。<br>また、現在の市民活動支援センターのスタッフが、センターに行きやすくしている。 | 本市は市民活動が盛んで、現在の市民活動支援センターも好評をいただいていますので、７つの生涯活動センターの整備に当たっては、全てに市民活動スペースを設け、市民活動団体のみならず自治会、その他市民の自主的な活動が広がるような場となることを目指しています。<br>したがって、第１中央にも市民活動スペースは設けますので、利用しやすい施設をご利用ください。<br>現在の市民活動支援センターも指定管理者を公募して指定しています。第２中央でも、指定管理者の選定に当たっては、募集要項や仕様書を検討する際、民間の活力やノウハウを発揮し利用者のニーズに対応した事業が実施できるよう考慮するとともに、これまでの説明会やパブリックコメントでの意見、今後の設計段階での市民及び施設利用者の意見等参考にし、皆さんが安全に笑顔で生涯活動を行える場「つながるフィールド」を目指して進 |

| 該当箇所 | 意見の内容 | 市の考え方 |
| --- | --- | --- |
| | | めます。 |
| その他（熊谷の知恵の出しどころ） | さいたま市では、東西南北に複合施設を作り、産業と学びを生かし、人の動きが文化活動を育むようにうまく設計されている。<br>予算も少なく敷地も狭い中で、熊谷の知恵の出しどころだと思う。 | 本市では、少子高齢化や公共施設の老朽化を踏まえ、2011（平成23）年度からアセットマネジメント（公共施設マネジメント）に取り組んでいます。<br>基本的な考え方は「市民サービスの維持・向上」です。<br>皆さんが安全に笑顔で生涯活動を行える場となるよう、基本構想等をまとめています。<br>今後の設計段階でも市民及び施設利用者の意見等参考にし、基本理念に掲げた「つながるフィールド」となるよう進めます。 |